

妊産婦・新生児訪問

助産師・保健師が訪問し、赤ちゃんの身長・体重測定や母乳、育児などのご相談をお受けします。また、行政サービスなどの紹介もしています。訪問は無料です(1回)。

●対象 **生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん全員**

●方法 母子健康手帳と一緒にお渡しした母子健康手帳別冊にある『出生連絡票』(緑色はがきサイズ)を事前にご記入のうえ、市役所の子育て支援課、北部・南部出張所で、こども医療費受給資格登録申請時に提出してください。

*越谷市外に里帰りされている方は、ご自宅に戻られた後、期間内であれば訪問できます。出生連絡票を記入し、市民健康課まで簡易書留で郵送してください。また、里帰り先で訪問を希望する場合はご連絡ください。

*妊婦の方は、保健師が訪問します。市民健康課(保健センター)へお問い合わせください。